

営業の概況

ごあいさつ



取締役頭取

大城 勇夫

株主の皆さまには、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがたく厚くお礼申し上げます。

ここに、第93期(平成20年4月1日～平成21年3月31日)の営業の概況と決算の状況につきましてご報告申し上げます。

金融経済環境

平成20年度の国内経済は、米
国発の金融危機が世界中に波及し、20年9月のリーマンショック後に世界経済が実体面において急激に減速しました。自動車・電機産業等における輸出の減少に伴う生産の落ち込みや企業収益の悪化に伴う設備投資の減少、雇用・所得環境の悪化に伴う個人消費の低迷を受け、内外需とも急速に悪化しました。

県内経済は、改正建築基準法の影響の反動から建設関連の一部に持ち直しの動きがみられましたが、全体としては足踏みが続きました。しかし、年度後半には国内経済の悪化の影響から個人消費に買い控えの動きが表れ、観光関連においても入域観光客数が減少し、ホテル等の稼働率が低下したことから、弱含みの動きとなりました。この間、雇用情勢については新規求人数が減少傾向となり、企業倒産については、件数は96件と前年度比で7件の増加にとどまったものの、負債総額は776億円となり、大幅に増加しました。

営業の経過および成果

このような環境のもと、当行は「成長戦略を支える収益体質の強化」を年度の経営目標に掲げ、質・量の充実を図りながら、中期経営計画「CHALLENGE 51」に沿って、中小企業向けローン、預金・預かり資産販売、営業チャネルの拡大、新金融サービスなどに取り組みました。

主な取り組み実績は、以下のとおりです。

(中小企業向けローン)

中小企業の資金調達の多様化の一環として、動産担保融資の取り組みを強化しました。平成20年6月にはトラック・バス等の商用車を担保としたローン商品「機動力5000」の取り扱いを開始したほか、20年10月には動産担保融資への取組強化に向け、トゥルーバグループホールディングス株式会社と特定非営利活動法人日本動産鑑定会の2法人とコンサルティング契約を締結しました。

また、厳しい経済環境を踏まえて、下期以降は緊急保証制度にも注力し、21年1月の平日夜間に事業性資金を対象とした融資相談会を開催しました。

(預金・預かり資産販売)

預金については、創立60周年を記念して、多彩な商品の発売、キャンペーンを実施しました。

商品・キャンペーン名	発売期間
特別懸賞金付定期預金	平成20年5～6月
インターネットバンキング定期預金金利優遇キャンペーン	平成20年6～9月
スクラッチくじ&ジャンボ宝くじ付き定期預金	平成20年7～10月
懸賞金付定期預金	平成20年7～10月
エコ定期 地球の未来	平成20年10月～21年3月
ありがとう60定期預金	平成20年11～12月
懸賞付定期預金 冬のボーナスキャンペーン	平成20年12月～21年1月
プロ野球応援定期預金(Vキャンプ)	平成21年2～4月

※「プロ野球応援定期預金(Vキャンプ)」は販売開始から11回目を迎えるロングセラー商品となっています。

預かり資産については、厳しい市場環境を踏まえ、投資信託を中心にフォローアップセミナーを積極的に開催しました。

(営業チャネルの拡大)

平成20年7月に九州地銀では初めてとなる住宅ローン相談カーを導入し、出張型の相談サービスを開始したほか、20年9月には既存の那覇、牧港、中部の3カ所の住宅ローンセンターで個人ローンの取り扱いを開始し、土曜日・日曜日に個人ローンを受け付けることができるようになりました。

(新金融サービス)

平成20年7月に「確定拠出年金業務」を開始したほか、20年10月にはスイスに本社を置くロンパー・オディエ・ダリエ・ヘンチ銀行の日本法人であるロンパー・オディエ・ダリエ・ヘンチ信託株式会社との信託契約代理店業務を地方銀行として初めて開始しました。その他、個別の顧客に対するM&Aアドバイザリーや事業承継コンサルティング等についても、着実に相談・受託実績を積み重ねました。

当行が対処すべき課題

米国発の金融危機の影響が長引き、国内外の景気が大幅に悪化するなど、金融界を取り巻く環境は、厳しさを増しております。ゆうちよ銀行の本格攻勢等業態間の競争は、ますます激しさを増すことが想定されます。当行としては、法令等遵守、顧客保護、リスク管理等に十分留意しつつ、一層の営業力強化に努めていく必要があります。

平成21年度については、経営目標に「公的資金の完済を目指した利益確保と収益基盤の強化」を掲げました。足元の安定した収益の確保を前提に、将来の基盤拡大に向けた営業体制の見直し、魅力ある商品開発力の強化、経営改善のための提案能力向上等により取引先数の増加を図りつつ、中期経営計画の仕上げに取り組んでまいります。

引き続き、金融環境の変化やお客さまのニーズを的確に捉え、成長を続けながら、沖縄経済の発展に貢献できるリーディングバンクとしての役割を発揮していくとともに、「沖縄になくてはならない銀行」としてお客さまから高い信頼、支持をいただけるよう努めてまいります。

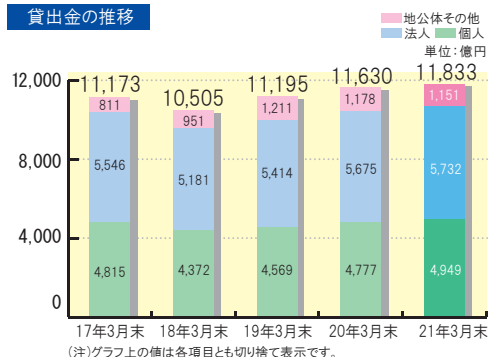
営業の概況

貸出金

■ 個人・法人向けともに増加

貸出金の期末残高は、住宅ローンなどの個人向け貸出や中小企業向け貸出に積極的に取り組んだ結果、前期末を203億円上回る1兆1,833億円となりました。

貸出金の推移

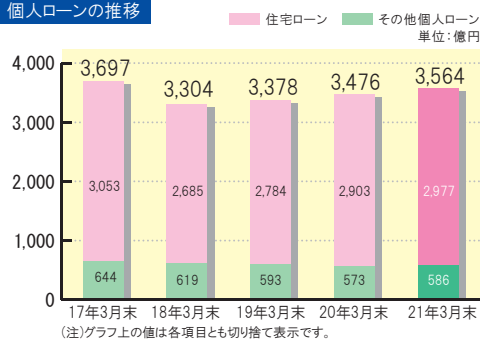


個人ローン

■ 住宅ローン残高が増加

個人ローンの期末残高は、住宅ローンの増加により、前期末比88億円増加の3,564億円となりました。

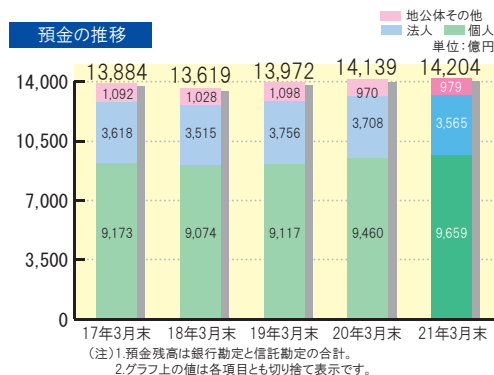
個人ローンの推移



預金

■個人向け定期預金の販売が好調

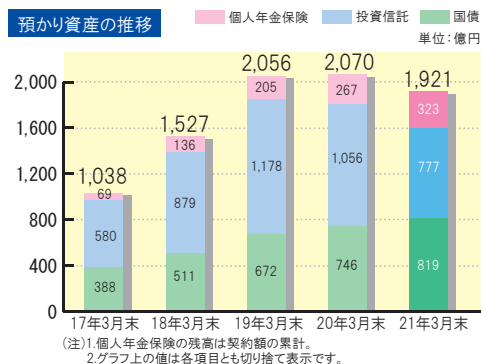
預金の期末残高は、当行の創立60周年を記念して発売した個人向け定期預金が好調に推移し、前期末を65億円上回る1兆4,204億円となりました。



預かり資産

■国債や個人年金保険が増加。投資信託は減少

預かり資産(投資信託、国債、個人年金保険)の期末残高は、国債や個人年金保険は増加しましたが、市況の悪化等により投資信託の販売が伸び悩み、前期末比149億円減少しました。

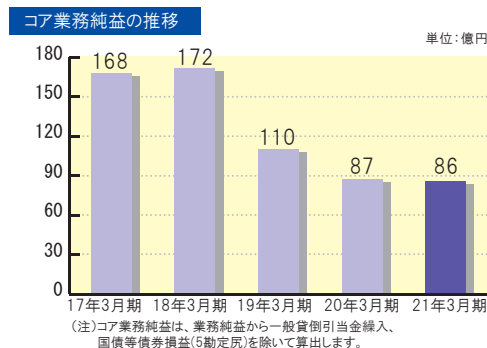


コア業務純益

■ほぼ前期並みの水準を確保

コア業務純益^(注)は、預金や貸出金、為替業務などであげた利益(業務純益)から一時的な変動要因を除いた、銀行の本来業務の収益力を表す指標で、事業会社の営業利益に相当する概念です。

今期のコア業務純益は、役務取引等利益が減少しましたが、貸出金利息の増加により、ほぼ前期並みの水準である86億円となりました。

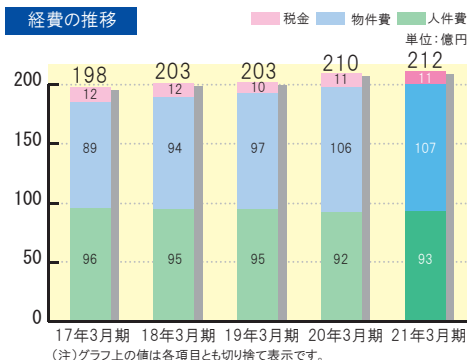


営業の概況

経費

■IT関連や店舗関連費用の増加により微増

インターネットバンキングの充実に向けたIT投資や新設店舗関連等の減価償却費増加を主因に物件費が増加し、経費全体では前期を2億円上回る212億円となりました。

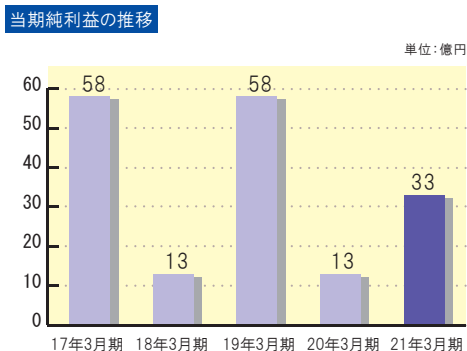


経常利益・当期純利益

■与信費用の減少により当期純利益は増加

経常利益は、株式市況の悪化等に伴い有価証券の減損処理を実施したことから、前期を16億円下回る13億円となりました。

当期純利益は、貸出引当金戻入益の発生を主因に特別利益が増加し、前期を20億円上回る33億円となりました。

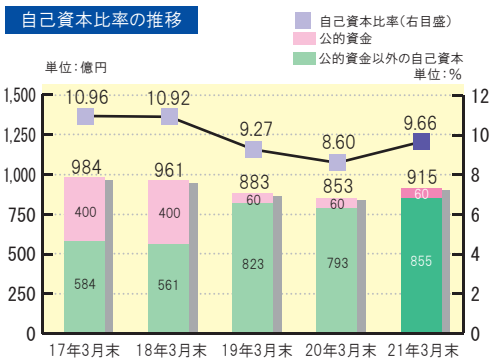


自己資本比率

■利益の積み上げ等により上昇

自己資本比率は、経営の安全性や健全性を図る指標の一つで、資本金等の自己資本が貸出金を中心とする資産規模に比べてどの程度充実しているかを表します。この比率は、海外に営業拠点を持つ銀行は8%以上、当行のように国内のみで営業している銀行は4%(国内基準)以上が必要です。

当行の21年3月末の自己資本比率は、利益の積み上げ等により分子である自己資本が増加し、前期末比1.06ポイント上昇の9.66%となりました。



格付け

■ 格付けは「A-」(シングルAマイナス)

格付けは、企業が発行する債券などの元金および利息の支払いが、約定どおり履行される確実性の度合いを公正な第三者である格付機関が評価し、その結果を記号で表したものです。当行は日本格付研究所の格付け^(注)を取得しており、20ランク中上位から7番目となる「A-」(シングルAマイナス)の良好な評価を得ています。

格付けの定義	
長期債券格付記号	定義
AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA (+/-)	債務履行の確実性は非常に高い。
A (+/-)	債務履行の確実性は高い。
BBB (+/-)	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB (+/-)	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとはいえない。
B (+/-)	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
D	債務不履行に陥っている。

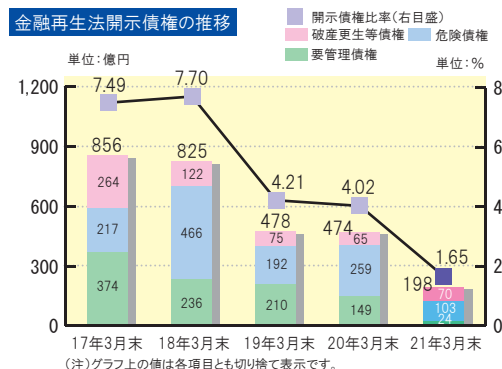
(注)格付けは、「AAA」から「D」までの10段階です。「AA」から「B」までの格付けには、同一等級内での相対的評価として、「+」「-」の符号による区分があります。この符号も含めてランク付けした場合、格付けは20ランクに区分されます。

開示債権

■ 債務者区分の良化を主因に大幅減少

金融再生法に基づく開示債権額は、債務者区分の良化を主因に前期末比276億円減少し、198億円となりました。この結果、開示債権比率は前期末比2.37ポイント低下の1.65%と、大幅に改善しました。

金融再生法開示債権の推移



平成22年3月期業績予想

■ 当期純利益35億円を予想

平成22年3月期は、金融市場の混乱等により有価証券の減損処理が発生した前期の反動から経常利益は前期を38億円上回る見込みですが、貸倒引当金の戻入を見込まないことから、当期純利益はほぼ前期並みの35億円を予想しています。

平成22年3月期業績予想

	22年3月期予想	21年3月期実績	増減額
経常収益	390	398	-8
経常利益	51	13	+38
当期純利益	35	33	+2

営業の概況

資産の健全化

お取引先の経営改善支援、資産の健全化に積極的に取り組んでいます

琉球銀行は、資産の健全化は経営の最重要課題であると認識し、不良債権の早期処理、お取引先の経営改善支援に積極的に取り組んできました。平成20年度においては、お取引先の債務者区分良化等により、金融再生法に基づく開示債権額は大幅に減少しました。

当行は、地域金融機関として地域経済との共生に重点を置きながら、適切に地域のリスクを取りつつ、お客さまと共に諸課題の解決に取り組む問題解決型金融業を目指していきます。例えば、自己査定 of 債務者区分でいえば、破綻懸念先や要注意先のほとんどは事業を継続しており、業績の回復や延滞解消があれば正常先に戻る可能性が十分にあります。当行は、こうした経営改善に取り組んでいるお取引先企業のご要望に対して、経営改善に向けた助言、「経営改善計画」策定の支援などに積極的に取り組むことで、県内のお取引先企業の事業再生ならびに当行の資産健全化を図ってまいります。

平成20年度については、300先の経営改善支援に取り組み、うち73先で債務者区分の良化を図ることができました。当行は引き続き経営改善支援の取り組みを強化し、県内の中小企業の事業再生ならびに当行の資産健全化を図ってまいります。

自己査定債務者区分と金融再生法開示債権の定義

■ 自己査定の破綻先・実質破綻先＝金融再生法の破産更生等債権

破産、清算、会社更生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権、およびそれと同等の状態にある債務者に対する債権です。

■ 自己査定の破綻懸念先＝金融再生法の危険債権

現状では事業を継続しているが、実質的に債務超過の状態に陥っており、業況が著しく低調で貸出金が延滞状態にあるなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権です。

■ 自己査定の要管理先＞金融再生法の要管理債権

自己査定の要管理先

債務者の経営再建または支援を図ることを目的に債務者に有利となる取り決め(約定条件の変更等)を行った貸出金や元金または利息の支払いが3カ月以上延滞している貸出金のある債務者です。

金融再生法の要管理債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的に債務者に有利となる取り決め(約定条件の変更等)を行った貸出金や元金または利息の支払いが3カ月以上延滞している貸出金です。

自己査定における債務者区分は「債務者単位」、金融再生法に基づく開示債権額は「債権単位」です。例えば、一人の債務者に2件の貸出金があり、うち1件の貸出金が3カ月以上延滞している場合、自己査定では2件の貸出金合計額が要管理先に区分されるのに対し、金融再生法では要管理債権と正常債権(要管理債権以外の貸出金)にそれぞれ区分されます。

■ 自己査定:その他要注意先(要管理債権のない要注意先)

貸出条件に問題のある債務者、貸出金等が3カ月未満延滞している債務者、財務内容に問題のある債務者などです。

自己査定 of 債務者区分と金融再生法に基づく開示債権

自己査定における 債務者区分		金融再生法に 基づく開示債権	引当率	引当額	保全率
破綻先 12億円		破産更生等債権 70億円	無担保部分の 100.00%	2億円	100.00%
実質破綻先 58億円					
破綻懸念先 103億円		危険債権 103億円	無担保部分の 54.11%	16億円	86.82%
要 注 意 先	要管理先 26億円	要管理債権 24億円	無担保部分の 23.20%	2億円	66.27%
	その他要注意先 1,647億円				
正常先 10,132億円		正常債権 11,782億円	債権額の1.81%	30億円	開示債権額 198億円 開示債権の保全率 88.73%
合計11,980億円			債権額の0.07%	7億円	
		合計11,980億円	合計 59億円		

破綻懸念先
以下の保全率
92.18%

(注) 1.表上の値は各項目とも切り捨て表示です。
2.平成21年3月末現在。

引当・保全率の考え方

■ 破綻先・実質破綻先の債権

担保、保証等で保全されていない債権額の100%を償却・引当しています。

■ 破綻懸念先の債権

過去の貸倒実績率に基づいて個別債務者ごとに予想損失額を見積もり、予想損失額に相当する額を個別貸倒引当金として計上しています。

■ 要管理先・その他要注意先・正常先の債権

過去の貸倒実績率に基づき、要管理先の債権で3年、その他要注意先および正常先の債権で1年の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金として計上しています。

■ 保全率

担保・保証等および貸倒引当金で債権額の何%をカバーしているかを表します。